

令和7年4月1日からの障害者総合支援法の対象疾病一覧(376疾病)

* 新たに対象となる疾病(7疾病)

△ 表記が変更された疾病(2疾病)

○ 障害者総合支援法独自の対象疾病(29疾病)

番号	疾病名
1	アイカルディ症候群
2	アイザックス症候群
3	IgA腎症
4	IgG4関連疾患
5	亜急性硬化性全脳炎
6	アジソン病
7	アッシャー症候群
8	アトピー性脊髄炎
9	アペール症候群
10	アミロイドーシス
11	アラジール症候群
12	アルポート症候群
13	アレキサンダー病
14	アンジェルマン症候群
15	アントレー・ビクスラー症候群
16	イソ吉草酸血症
17	一次性ネフロゼ症候群
18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎
19	Ip36欠失症候群
20	遺伝性自己炎症疾患
21	遺伝性ジストニア
22	遺伝性周期性四肢麻痺
23	遺伝性膵炎
24	遺伝性鉄芽球性貧血
25	ウィーバー症候群
26	ウィリアムズ症候群
27	ウィルソン病
28	ウエスト症候群
29	ウェルナー症候群
30	ウォルフラム症候群
31	ウルリッヒ病
32	HTRA1関連脳小血管病
33	HTLV-1関連脊髄症
34	ATR-X症候群
35	ADH分泌異常症
36	エーラス・ダンロス症候群
37	エプスタイン症候群
38	エプスタイン病
39	エマヌエル症候群
40	MCCP2重複症候群
41	LMNB1関連大脳白質脳症 *
42	遠位型ミオパチー
43	円錐角膜 ○
44	黄色靭帯骨化症
45	黄斑ジストロフィー
46	大田原症候群
47	オクシピタル・ホーン症候群
48	オスラー病
49	カーニー複合
50	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん
51	潰瘍性大腸炎
52	下垂体前葉機能低下症
53	家族性地中海熱
54	家族性低βリポタンパク血症I(ホモ接合体)
55	家族性良性慢性天疱瘡
56	カナバン病
57	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
58	歌舞伎症候群
59	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症
60	カルニチン回路異常症
61	加齢黄斑変性 ○
62	肝型糖尿病
63	間質性膀胱炎(ハンナ型)

番号	疾病名
64	環状20番染色体症候群
65	関節リウマチ
66	完全大血管転位症
67	眼皮膚白皮症
68	偽性副甲状腺機能低下症
69	ギャロウェイ・モワト症候群
70	急性壊死性脳症 ○
71	急性網膜壊死 ○
72	球脊髄性筋萎縮症
73	急速進行性糸球体腎炎
74	強直性脊椎炎
75	巨細胞性動脈炎
76	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)
77	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)
78	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
79	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)
80	筋萎縮性側索硬化症
81	筋型糖尿病
82	筋ジストロフィー
83	クッシング病
84	クリオピリン関連周期熱症候群
85	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群
86	クルーゾン症候群
87	グルコーストランスポーター1欠損症
88	グルタル酸血症1型
89	グルタル酸血症2型
90	クロウ・深瀬症候群
91	クローン病
92	クロンカイト・カナダ症候群
93	痙攣重積型(二相性)急性脳症
94	結節性硬化症
95	結節性多発動脈炎
96	血栓性血小板減少性紫斑病
97	限局性皮質異形成
98	原発性肝外門脈閉塞症 *
99	原発性局所多汗症 ○
100	原発性硬化性胆管炎
101	原発性高脂血症
102	原発性側索硬化症
103	原発性胆汁性胆管炎
104	原発性免疫不全症候群
105	顕微鏡の大腸炎 ○
106	顕微鏡的多発血管炎
107	高IgD症候群
108	好酸球性消化管疾患
109	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
110	好酸球性副鼻腔炎
111	抗糸球体基底膜腎炎
112	後縦靭帯骨化症
113	甲状腺ホルモン不応症
114	拘束型心筋症
115	高チロシン血症1型
116	高チロシン血症2型
117	高チロシン血症3型
118	後天性赤芽球癆
119	広範脊柱管狭窄症
120	膠様滴状角膜ジストロフィー
121	抗リン脂質抗体症候群
122	極長鎖アシル-CoA脱水素酵素欠損症 *
123	コケイン症候群
124	コステロ症候群
125	骨形成不全症
126	骨髄異形成症候群 ○

番号	疾病名
127	骨髄線維症 ○
128	ゴナドトロピン分泌亢進症
129	5p欠失症候群
130	コフィン・シリス症候群
131	コフィン・ローリー症候群
132	混合性結合組織病
133	鯉耳腎症候群
134	再生不良性貧血
135	サイトメガロウィルス角膜内皮炎 ○
136	再発性多発軟骨炎
137	左心低形成症候群
138	サルコイドーシス
139	三尖弁閉鎖症
140	三頭筋素欠損症
141	CFC症候群
142	シェーグレン症候群
143	色素性乾皮症
144	自己貪食空胞性ミオパチー
145	自己免疫性肝炎
146	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
147	自己免疫性溶血性貧血
148	四肢形成不全 ○
149	シトステロール血症
150	シトリン欠損症
151	紫斑病性腎炎
152	脂肪萎縮症
153	若年性特発性関節炎
154	若年性肺気腫
155	シャルコー・マリー・トウス病
156	重症筋無力症
157	修正大血管転位症
158	出血性線溶異常症 *
159	ジュベール症候群関連疾患
160	シュワルツ・ヤンペル症候群
161	神経細胞移動異常症
162	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
163	神経線維腫症
164	神経有棘赤血球症
165	進行性核上性麻痺
166	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
167	進行性骨化性線維異形成症
168	進行性多巣性白質脳症
169	進行性白質脳症
170	進行性ミオクローヌスてんかん
171	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
172	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
173	睡眠時呼吸低活性化を示す発達性てんかん性脳症及びびまん性脳症 △
174	スタージ・ウェーバー症候群
175	スティーヴンス・ジョンソン症候群
176	スミス・マガニス症候群
177	スモン ○
178	脆弱X症候群
179	脆弱X症候群関連疾患
180	成人発症スチル病
181	成長ホルモン分泌亢進症
182	脊髄空洞症
183	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)
184	脊髄髄膜瘤
185	脊髄性筋萎縮症
186	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症
187	前眼部形成異常
188	全身性エリテマトーデス
189	全身性強皮症

番号	疾病名
190	先天異常症候群
191	先天性横隔膜ヘルニア
192	先天性核上性球麻痺
193	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症
194	先天性魚鱗癬
195	先天性筋無力症候群
196	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症
197	先天性三尖弁狭窄症
198	先天性腎性尿崩症
199	先天性赤血球形成異常性貧血
200	先天性僧帽弁狭窄症
201	先天性大脳白質形成不全症
202	先天性肺静脈狭窄症
203	先天性風疹症候群 ○
204	先天性副腎低形成症
205	先天性副腎皮質酵素欠損症
206	先天性ミオパチー
207	先天性無痛無汗症
208	先天性葉酸吸収不全
209	前頭側頭葉変性症
210	線毛機能不全症候群(カルタゲナー(Kartagener)症候群を含む。)
211	早期ミオクロニー脳症
212	総動脈幹遺残症
213	総排泄腔遺残
214	総排泄腔外反症
215	ソトス症候群
216	ダイヤモンド・ブラックファン貧血
217	第14番染色体父親性ダイソミー症候群
218	大脳皮質基底核変性症
219	大理石骨病
220	ダウン症候群 ○
221	高安動脈炎
222	多系統萎縮症
223	タナトフォリック骨異形成症
224	多発血管炎性肉芽腫症
225	多発性硬化症/視神経脊髄炎
226	多発性軟骨性外骨腫症 ○
227	多発性嚢胞腎
228	多脾症候群
229	タンジール病
230	単心室症
231	弾性線維性仮性黄色腫
232	短腸症候群 ○
233	胆道閉鎖症
234	遅発性内リンパ水腫
235	チャージ症候群
236	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群
237	中毒性表皮壊死症
238	腸管神経節細胞減少症
239	TRPV4異常症
240	TSH分泌亢進症
241	TNF受容体関連周期性症候群
242	低ホスファターゼ症
243	天疱瘡
244	特発性拡張型心筋症
245	特発性間質性肺炎
246	特発性基底核石灰化症
247	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)
248	特発性後天性全身性無汗症
249	特発性大腿骨頭壊死症
250	特発性多中心性キャッスルマン病
251	特発性門脈圧亢進症
252	特発性両側性感音難聴

番号	疾病名
253	突発性難聴 ○
254	ドラベ症候群
255	中條・西村症候群
256	那須・ハコラ病
257	軟骨無形成症
258	難治頻回部分発作重積型急性脳炎
259	22q11.2欠失症候群
260	乳児発症STING関連血管炎 *
261	乳幼児肝巨大血管腫
262	尿素サイクル異常症
263	ヌーナン症候群
264	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症
265	ネフロン癆
266	脳クレアチン欠乏症候群
267	脳腱黄色腫症
268	脳内鉄沈着神経変性症
269	脳表ヘモジデリン沈着症
270	膿疱性乾癬
271	嚢胞性線維症
272	パーキンソン病
273	バージャー病
274	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症
275	肺動脈性肺高血圧症
276	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)
277	肺胞低換気症候群
278	ハッチンソン・ギルフォード症候群
279	バッド・キアリ症候群
280	ハンチントン病
281	汎発性特発性骨増殖症 ○
282	PCDH19関連症候群
283	PURA関連神経発達異常症 *
284	非ケトーシス型高グリシニン血症
285	肥厚性皮膚骨膜炎
286	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
287	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
288	肥大型心筋症
289	左肺動脈右肺動脈起始症
290	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症
291	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症
292	ピッカー・スタッフ脳幹脳炎
293	非典型溶血性尿毒症症候群
294	非特異性多発性小腸潰瘍症
295	皮膚筋炎/多発性筋炎
296	びまん性汎細気管支炎 ○
297	肥満低換気症候群 ○
298	表皮水疱症
299	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)
300	VATER症候群
301	ファイファー症候群
302	ファロー四徴症
303	ファンconi貧血
304	封入体筋炎
305	フェニルケトン尿症
306	フォンタン術後症候群 ○
307	複合カルボキシル欠損症
308	副甲状腺機能低下症
309	副腎白質ジストロフィー
310	副腎皮質刺激ホルモン不応症
311	ブラウ症候群
312	ブラッド・ウィリ症候群
313	プリオン病
314	プロピオン酸血症
315	PRL分泌亢進症(高プロラクチン血症)

番号	疾病名
316	閉塞性細気管支炎
317	β-ケトチオラーゼ欠損症
318	ベーチェット病
319	バスレムミオパチー
320	ヘパリン起因性血小板減少症 ○
321	ヘモクロマトーシス ○
322	ペリー病
323	ペルーシド角膜辺縁変性症 ○
324	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)
325	片側巨脳症
326	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
327	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症
328	発作性夜間ヘモグロビン尿症
329	ホモシスチン尿症
330	ポルフィリン症
331	マリネスコ・シェーグレン症候群
332	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群
333	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー
334	慢性血栓性肺高血圧症
335	慢性再発性多発性骨髄炎
336	慢性膵炎 ○
337	慢性特発性偽性腸閉塞症
338	ミオクロニー欠神てんかん
339	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
340	ミトコンドリア病
341	無虹彩症
342	無脾症候群
343	無βリポタンパク血症
344	メープルシロップ尿症
345	メチルグルタコン酸尿症
346	メチルマロン酸血症
347	メビウス症候群
348	免疫性血小板減少症 △
349	メンケス病
350	網膜色素変性症
351	もやもや病
352	モワット・ウイルソン症候群
353	薬剤性過敏症症候群 ○
354	ヤング・シンブゾン症候群
355	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
356	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
357	4p欠失症候群
358	ライゾゾーム病
359	ラスムッセン脳炎
360	ランゲルハンス細胞組織球症 ○
361	ランドウ・クレフナー症候群
362	リジン尿性蛋白不耐症
363	両側性小耳症・外耳道閉鎖症 ○
364	両大血管右室起始症
365	リンパ管腫症/ゴーハム病
366	リンパ管筋腫症
367	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)
368	ルビンシュタイン・ティビ症候群
369	レーベル遺伝性視神経症
370	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
371	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴 ○
372	レット症候群
373	レノックス・ガスター症候群
374	ロウ症候群 *
375	ロスモンド・トムソン症候群
376	肋骨異常を伴う先天性側弯症

(※) 神経フェリチン症は、脳内鉄沈着神経変性性に統合

(※) 一覧には代表的な疾病名が記載されており、内含する疾病名までは記載されておりません。
各疾病の詳細については、難病情報センターのホームページ(<https://www.nanbyou.or.jp/>)等を参照ください。

身体障害者障害程度等級表（太実線より上は第1種を、下は第2種を表す。）

級別	視覚障害	聴覚又は平衡機能の障害		音声機能、言語機能又はそしやく機能の障害	肢体不自由	
		聴覚障害	平衡機能障害		上肢	下肢
1級	視力の良い方の眼の視力（万国式視力表によって測ったものをいい、屈折異常のある者については、矯正視力について測ったものをいう。以下同じ。）が0.01以下のもの				1 両上肢の機能を全廃したものの 2 両上肢を手関節以上で欠くもの	1 両下肢の機能を全廃したものの 2 両下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの
2級	1 視力の良い方の眼の視力が0.02以上0.03以下のもの 2 視力の良い方の眼の視力が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの 3 周辺視野角度（I/4視標による。以下同じ。）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（I/2視標による。以下同じ。）が28度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下のもの	両耳の聴カレベルがそれぞれ100デシベル以上のもの（両耳全ろう）			1 両上肢の機能の著しい障害 2 両上肢のすべての指を欠くもの 3 一上肢を上腕の2分の1以上で欠くもの 4 一上肢の機能を全廃したものの	1 両下肢の機能の著しい障害 2 両下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの
3級	1 視力の良い方の眼の視力が0.04以上0.07以下のもの（2級の2に該当するものを除く。） 2 視力の良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの 3 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下のもの	両耳の聴カレベルが90デシベル以上のもの（耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの）	平衡機能の極めて著しい障害	音声機能、言語機能又はそしやく機能の喪失	1 両上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの 2 両上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの 3 一上肢の機能の著しい障害 4 一上肢のすべての指を欠くもの 5 一上肢のすべての指の機能を全廃したもの	1 両下肢をショーパー関節以上で欠くもの 2 一下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの 3 一下肢の機能を全廃したものの
4級	1 視力の良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下のもの（3級の2に該当するものを除く。） 2 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下のもの 3 両眼開放視認点数が70点以下のもの	1 両耳の聴カレベルが80デシベル以上のもの（耳介に接しなければ話語を理解し得ないもの） 2 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50パーセント以下のもの		音声機能、言語機能又はそしやく機能の著しい障害	1 両上肢のおや指を欠くもの 2 両上肢のおや指の機能を全廃したもの 3 一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能を全廃したもの 4 一上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの 5 一上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの 6 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指を欠くもの 7 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指の機能を全廃したもの 8 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の四指の機能の著しい障害	1 両下肢のすべての指を欠くもの 2 両下肢のすべての指の機能を全廃したもの 3 一下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの 4 一下肢の機能の著しい障害 5 一下肢の股関節又は膝関節の機能を全廃したもの 6 一下肢が健側に比して10センチメートル以上又は健側の長さの10分の1以上短いもの
5級	1 視力の良い方の眼の視力が0.2かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの 2 両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの 3 両眼中心視野角度が56度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点を超えかつ100点以下のもの 5 両眼中心視野視認点数が40点以下のもの		平衡機能の著しい障害		1 両上肢のおや指の機能の著しい障害 2 一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能の著しい障害 3 一上肢のおや指を欠くもの 4 一上肢のおや指の機能を全廃したもの 5 一上肢のおや指及びひとさし指の機能の著しい障害 6 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指の機能の著しい障害	1 一下肢の股関節又は膝関節の機能の著しい障害 2 一下肢の足関節の機能を全廃したもの 3 一下肢が健側に比して5センチメートル以上又は健側の長さの15分の1以上短いもの
6級	視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの	1 両耳の聴カレベルが70デシベル以上のもの（40センチメートル以上の距離で発声された会話語を理解し得ないもの） 2 一側耳の聴カレベルが90デシベル以上、他側耳の聴カレベルが50デシベル以上のもの			1 一上肢のおや指の機能の著しい障害 2 ひとさし指を含めて一上肢の二指を欠くもの 3 ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能を全廃したもの	1 一下肢をリスフラン関節以上で欠くもの 2 一下肢の足関節の機能の著しい障害
7級					1 一上肢の機能の軽度の障害 2 一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害 3 一上肢の手指の機能の軽度の障害 4 ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能の著しい障害 5 一上肢のなか指、くすり指及び小指を欠くもの 6 一上肢のなか指、くすり指及び小指の機能を全廃したもの	1 両下肢のすべての指の機能の著しい障害 2 一下肢の機能の軽度の障害 3 一下肢の股関節、膝関節又は足関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害 4 一下肢のすべての指を欠くもの 5 一下肢のすべての指の機能を全廃したもの 6 一下肢が健側に比して3センチメートル以上又は健側の長さの20分の1以上短いもの
備考	1 同一の等級について二つの重複する障害がある場合は、一級うえの級とする。ただし、二つの重複する障害が特に本表中に指定せられているものは、該当等級とする。 2 肢体不自由においては、7級に該当する障害が2以上重複する場合は、6級とする。 3 異なる等級について二以上の重複する障害がある場合には、障害の程度を勘案して、該当等級より上の級とすることができる。 4 「指を欠くもの」とは、おや指については指骨間関節、その他の指については第一指骨間関節以上を欠くものをいう。					

肢体不自由			心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障害																																				
体幹	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害		心臓機能障害	じん臓機能障害	呼吸器機能障害	ぼうこう又は直腸の機能障害	小腸機能障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	肝臓機能障害																														
	上肢機能	移動機能																																					
体幹の機能障害により坐っていることができないもの	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作がほとんど不可能なもの	不随意運動・失調等により歩行が不可能なもの	心臓の機能の障害により自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	じん臓の機能の障害により自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	呼吸器の機能の障害により自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	小腸の機能の障害により自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能なもの	肝臓の機能の障害により日常生活活動がほとんど不可能なもの																														
1 体幹の機能障害により坐位又は起立位を保つことが困難なもの 2 体幹の機能障害により立ち上がるのが困難なもの	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が極度に制限されるもの	不随意運動・失調等により歩行が極度に制限されるもの						ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されるもの	肝臓の機能の障害により日常生活活動が極度に制限されるもの																														
体幹の機能障害により歩行が困難なもの	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により歩行が家庭内での日常生活活動に制限されるもの	心臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	じん臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	呼吸器の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	小腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されるもの(社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。)	肝臓の機能の障害により日常生活活動が著しく制限されるもの(社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。)																														
	不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	心臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	じん臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	呼吸器の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	小腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	肝臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの																														
体幹の機能の著しい障害	不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動に支障のあるもの	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動に支障のあるもの	<p>(参考)</p> <p>二以上の障害が重複する場合の取扱い</p> <p>二つ以上の障害が重複する場合の障害等級は、次により認定する</p> <p>(1) 障害等級の認定方法</p> <p>ア 二つ以上の障害が重複する場合の障害等級は、重複する障害の合計指数に応じて、次により認定する。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>合計指数</th> <th>認定等級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>18以上</td><td>1級</td></tr> <tr><td>11～17</td><td>2級</td></tr> <tr><td>7～10</td><td>3級</td></tr> <tr><td>4～6</td><td>4級</td></tr> <tr><td>2～3</td><td>5級</td></tr> <tr><td>1</td><td>6級</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 合計指数の算定方法</p> <p>合計指数は次の等級別指数表により各々の障害の該当する等級の指数を合計したものとす。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>障害等級</th> <th>指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1級</td><td>18</td></tr> <tr><td>2級</td><td>11</td></tr> <tr><td>3級</td><td>7</td></tr> <tr><td>4級</td><td>4</td></tr> <tr><td>5級</td><td>2</td></tr> <tr><td>6級</td><td>1</td></tr> <tr><td>7級</td><td>0.5</td></tr> </tbody> </table>							合計指数	認定等級	18以上	1級	11～17	2級	7～10	3級	4～6	4級	2～3	5級	1	6級	障害等級	指数	1級	18	2級	11	3級	7	4級	4	5級	2	6級	1	7級	0.5
合計指数	認定等級																																						
18以上	1級																																						
11～17	2級																																						
7～10	3級																																						
4～6	4級																																						
2～3	5級																																						
1	6級																																						
障害等級	指数																																						
1級	18																																						
2級	11																																						
3級	7																																						
4級	4																																						
5級	2																																						
6級	1																																						
7級	0.5																																						
	不随意運動・失調等により上肢の機能の劣るもの	不随意運動・失調等による移動機能の劣るもの																																					
	上肢に不随意運動・失調等を有するもの	下肢に不随意運動・失調等を有するもの																																					

5「指の機能障害」とは、中手指節関節以下の障害をいい、おや指については、対抗運動障害を含むものとする。
 6 上肢又は下肢欠損の断端の長さは、実用長(上腕においては腋窩より、大腿においては坐骨結節の高さより計測したもの)をもって計測したものをいう。
 7 下肢の長さは、前腸骨棘より内くるぶし下端までを計測したものをいう。

障害者福祉のあらし 2025 さくいん

あ		軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	35
ICT技術習得セミナー	63	結核児童療育医療の給付	19
安心カード	44	県営住宅	49
安心サポートセンター(権利擁護相談)	9	県税事務所	73
安心シート	44	こ	
い		後期高齢者医療制度	18
育成医療の給付	17	公共交通機関バリアフリートイレ	69
え		公共職業訓練	63
NHK放送受信料の減免	55	公共料金の割引等	55
NTT電話番号案内料無料措置(ふれあい担当)	56	航空運賃(国内)	58
お		高次脳機能障害相談窓口	11
大阪国税局電話相談センター(FAX)	73	更生医療の給付	17
おくる電(でん)(神戸市病院送迎紹介コールセンター)	46	厚生年金(障害厚生年金等)	23
オストメイト社会参加促進事業	15	行動援護	40
主な公共施設等	75	神戸ー関空ベイ・シャトル	58
音声機能障害者発声訓練	15	神戸市お問い合わせセンター	80
か		神戸市グループホーム利用者家賃負担軽減事業	49
会議室等の利用	67	神戸市こども・若者ケアラー相談・支援窓口	12
介護保険によるサービスの利用	47~48	神戸市視覚障害者サポートセンター	11、15
外出支援	41	こうべ市歯科センター	19
ガイドヘルパー派遣	41	神戸市障害者虐待防止センター	11
各種講座など	68	神戸市障害者スポーツ大会等	64
貸付	24	神戸市身体障害者団体連合会	68
家庭ごみの収集	74	神戸市成年後見支援センター	10
感覚運動指導教室	15	神戸市電子図書館	66
き		神戸市NET119番通報システム	46
機能訓練	15	神戸市発達障害者支援センター	11
居宅介護	40	神戸市版お悩みハンドブック	13
緊急通報システム「ケアライン119」	45	神戸市福祉局監査指導部	12
く		神戸市立医療センター中央市民病院 総合聴覚センター	10
区役所・北須磨支所保健福祉課(福祉事務所・保健センター) 8、裏表紙		神戸市立市民福祉スポーツセンター	83
グループホーム	49	神戸ひきこもり支援室	12
け		神戸ふれあい工房のご案内	96
警察署等	73	高齢者定期予防接種	19
携帯電話等使用料等の割引サービス	56	高齢重度障害者医療費助成	18

国民年金(障害基礎年金)	22	就労継続支援(A型・B型)	37
個人事業税・自動車税等の減免	54~55	就労支援	63~64
こども家庭センター(児童相談所)	8	就労定着支援	64
さ		手話通訳者の区役所配置	42
サービス等利用計画	26	手話通訳者・要約筆記者の派遣	42
災害への備え	47	障害支援区分	27
在宅障害者福祉センター	9	障害児福祉手当	21
在宅人工呼吸器使用患者非常用電源整備事業	20	障害者更生相談所	9
し		障害者歯科診療対応歯科医院	19
しあわせの村内施設	80	障害者スポーツ教室	65
JR・私鉄各社	57	障害者総合支援法	25
市営住宅・県営住宅	49	障害者総合支援法の対象疾病一覧	88~89
市営地下鉄・市バス	57	障害者相談支援センター	8,100~101
支援制度検索サービス	44	障害者体験ワーク事業(障害者しごと体験事業)	63
市会(傍聴・点字版「神戸市会だより」等)	69	障害者短時間トライアル雇用	64
視覚障害者用音声パソコン等の利用	67	障害者地域生活支援拠点	8
しごとサポート	82	障害者特別給付金	21
施設入所支援	37	障害者トライアル雇用	64
施設利用	37	障害者に関するマーク	85~87
失語症者向け意思疎通支援者の派遣	42	障害者ほっとライン、無料法律相談	11
自動車運転免許取得費補助	61	障害者療育指導	15
自動車改造費助成	60	障害福祉サービス制度のご案内	26~27
自動車燃料費助成	59	障害福祉サービス等の利用者負担額	28
児童発達支援	39	障害を理由とする差別に関する相談窓口	11
児童扶養手当	22	小児慢性特定疾病医療費助成事業	19
字幕入りビデオライブラリー	67	小児慢性特定疾病児童手帳	16
重症心身障害者日中活動支援事業	39	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	9
住宅	49	小児慢性特定疾病児童向け日常生活用具の給付徴収基準月額	35
住宅改修助成制度	51	消防署等	70~71
重度障害児(者)入院時コミュニケーション支援事業	38,41	職業準備支援	63
重度障害者医療費助成	18	職業紹介・職業相談	63
重度障害者等包括支援	40	職場復帰支援(リワーク事業)	64
重度心身障害者介護手当	21	職能評価・開発訓練	63
重度身体障害者訪問入浴サービス	43	所得税・住民税・相続税の減免	52~53
重度訪問介護	40	ジョブコーチ(職場適応援助者)による支援	64
就労	63~64	自立訓練	37
就労移行支援	63	自立支援給付によるもの	37

自立生活援助	42	ち	
市立駐車場・市立駐輪場の割引	62	地域移行支援	42
心身障害者扶養共済制度	23	地域活動支援センター一覧	38~39
身体障害者障害程度等級表	90~91	地域活動支援によるもの	38
身体障害者相談員・知的障害者相談員	9	地域定着支援	42
身体障害者手帳	16	駐車禁止除外指定車標章の交付	60
す		駐車場	76~77
水道に関するお問い合わせ	74	駐車場(公園)	78~79
水道料金等の点字または音声コード付き文書でのお知らせ	44	中途失明者日常生活訓練	15
スポーツ施設	64	聴覚障がい者等FAX119	46
スマートこうべ	44	て	
すまいに関する相談(すまいるネット)	50	手当	21~22
須磨浦ロープウェイ	58	デイジー図書再生機の貸出	67
スルッとKANSAI 特別割引用ICカード	61	手帳の交付	16
せ		鉄道駅舎	74
生活介護	37	点字出版物の発行	66
生活福祉資金の貸付	24	点字図書館等	66
税金の減額・免除	52	点字図書給付	66
精神障害者保健福祉手帳	16	電話リレーサービス	43
精神通院医療の給付	17	と	
精神入院医療費助成	18	同行援護	40
精神保健福祉センター	9	東部療育センター	14
西部療育センター	14	特定医療費(指定難病)公費負担	19
税務署	72	特定非営利活動法人兵庫盲ろう者友の会	10
セルフプラン	26	特別児童扶養手当	21
選挙(郵便等による不在者投票)	68	特別障害給付金	23
全国共通人権相談ダイヤル	12	特別障害者手当	21
専用場所駐車標章(高齢運転者等標章)の交付	61	図書の郵送貸出サービス	66
そ		な	
総合療育センター	14	ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)による介護料の支給	20
相談	8~13	難病患者「登録者証」	44
その他の相談、情報提供	13	難病に関する相談窓口	11
た		に	
対面朗読サービス	67	日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)	43
タクシー	57	日常生活用具費の支給	30~34
タクシー利用券助成	59	日常生活用具の給付(小児慢性特定疾病)	34
短期入所(ショートステイ)	37	日中一時支援事業(日帰り利用)	38

日本年金機構 年金事務所	73	訪問理美容サービス	43
日本郵便株式会社	74	ポータルライナー・六甲ライナー	57
乳幼児親子教室	15	ホームヘルパー・ガイドヘルパー派遣	40~41
ね		保健・医療の給付	17~20
年金	22~23	保健師による療養相談	17
の		補助犬の健康管理費支給	36
ノンステップバス・ワンステップバスの運行	61	補助犬の貸与	36
は		補助犬の登録および狂犬病予防注射済票交付手数料減免	36
発達障害者相談窓口	11,81	補装具・日常生活用具の利用者月額負担上限額	34
ひ		補装具費の支給(購入・修理・借受け)	30
ひまわり収集	44	ボランティア情報センター	79
病院や施設から地域生活への移行に対する支援等	42	み	
(福)兵庫県視覚障害者福祉協会	13	民営バス	58
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会	68	民生委員・児童委員	9
兵庫県福祉サービス運営適正化委員会	12	も	
兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口	12	盲人用具購入斡旋	36
兵庫県立聴覚障害者情報センター	10	盲ろう者向け通訳・介助員の派遣	42
ひょうご・こうべ依存症対策センター	13	モニタリング	26
ひょうご障害者スマホ・パソコン相談室	11	ゆ	
ひょうご防災ネット	45	郵便物の割引制度	56
兵庫ゆずりあい駐車場	61	有料道路通行料	58
ふ		よ	
フェリー・定期航路など	58	ヨメテル(文字表示 電話サービス)	43
福祉機器展示施設	36	り	
福祉乗車証の交付	59	リアルタイム災害情報(ウーカンテレフォンサービス)	46
福祉手当(経過措置)	21	リフト付福祉バスの利用	59
福祉の店	80	療育・訓練	14~15
福祉避難所	47	療育手帳	16
福祉用具の提供・貸与など	30~36	療養介護	37
ふれあい浴場事業	39	ろ	
へ		労働行政関係機関	72
ヘルプマーク、ヘルプカード	62	六甲有馬・摩耶ロープウェー・摩耶ケーブル	58
ほ		六甲ケーブル	58
保育所等訪問支援	39		
保育認定を受けた子どもの保育料等の軽減措置	39		
放課後等デイサービス	39		
訪問歯科診療・口腔ケア事業	17		

神戸ふれあい工房



日常を彩るかわいい小物
おいしいお菓子がいっぱいだよ

のご案内

障がいのある方たちの「もっと働きたい」、「もっと収入を増やして自立したい」、「たくさんの方に商品を手にとって欲しい」という強い願いをともに実現していきたい、そんな思いからショップ&ギャラリー『神戸ふれあい工房』は生まれました。『神戸ふれあい工房』は、商品の展示・販売を通じて障がいのある方たちの自立と社会参加を応援しています。



●店舗販売

実際に商品を手にとってご覧いただけます♪

営業時間：月～土曜日 8時～20時

定休日：日祝、年末年始

所在地：神戸市営地下鉄海岸線

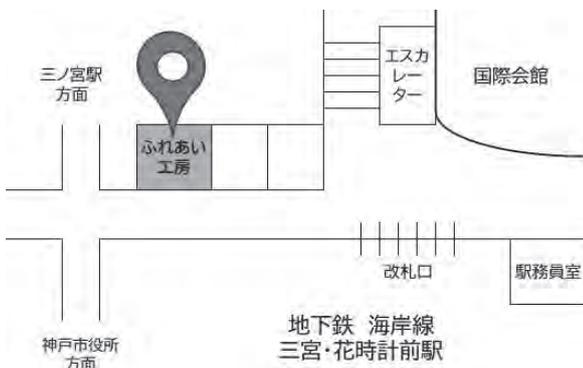
三宮・花時計前駅構内（改札外）

カフェ「Link tree」内

T E L : 080-9121-6170

店舗運営：社会福祉法人 みかり会

店舗アクセス図



●外商販売

大量注文などのご相談に♪記念品、詰め合わせ等の受注、地域のイベント等への出張販売を承ります。

受付時間：月～金曜日 10時～16時

定休日：土日祝、年末年始

T E L : 080-8947-6697

F A X : 078-646-3516

Eメール：crayon-fureai@crayon.or.jp

外商運営：NPO法人 知的障害児・者療育サポートセンター くれよん

商品の内容や店舗などについて、下記ホームページ・Instagramでご確認いただけます。

HP



Instagram



設置運営：社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会

みんなで作るバリアフリーマップ

あなたの「行けた♡」が誰かの「行きたい☆」に
店舗や飲食店等と公共施設のバリアフリー情報が1つの地図上
で表示できるようになりました。

Wheelog! × 神戸市 (WEB版) はこちら



アプリのダウンロードはこちらから



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう



人

権

相

談

学校や職場での
いじめ

インターネット上の
ひぼうちゅうしょう
誹謗中傷



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



差別



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

暴力・虐待

ハラスメント

ひとりで悩まず
相談してください!

詳しくは

法務局 人権相談

検索



LINEじんけん相談

インターネット人権相談



みんなの人権110番

ゼロ ゼロ みんなの ひゃくとおぼん



0570-003-110



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

これって！

障がい者に対する

差別

なのでは…

と感じたことはありませんか

障がいがあることを
理解してもらえない



車いすからだ
と
掲示板が高くて
見にくいな



盲導犬との入店を
拒否された



手話や筆談で
説明をお願いしたが
断られた



解決に向けてお手伝いします

こうべし しょうがい りゆう さべつ かん そうだんまどぐち
神戸市 障害を理由とする差別に関する相談窓口

TEL 078-322-0310 FAX 078-322-6044
(平日 8:45~12:00/13:00~17:30)

メール syogai_sabetsu@city.kobe.lg.jp

面談 神戸市福祉局障害福祉課
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所1号館
※相談窓口での面談は事前予約が必要です